

## 「子育て女性調査」

課題名：子育て中の被扶養者女性における生活習慣病予防健診受診の促進要因と阻害要因の解明  
「子育て女性調査」にご協力いただく方への説明書

### 1. 研究の概要について

承認番号： 第 M2021-151 番

研究期間： 医学部倫理審査委員会承認後から西暦 2026 年 3 月 31 日

研究責任者：東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科地域保健看護学分野 教授 月野木ルミ

本研究は、東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会の承認を得て実施しています。

### <研究の概略>

日本では、企業保険者の被扶養者の特定健康診査（以下、健診）の受診率が低い問題があります。被扶養者には、専業主婦やパート勤務の女性が多く、自分の健康管理は子育てや介護などで時間がない中、自己管理に任されています。近年、企業保険の被扶養者が健診を受けやすくする取り組みや、若いうちからの健診習慣化と生活習慣病予防を目指して、健診を受ける機会がない 39 歳以下の住民向けの「生活習慣病予防健診」を行う自治体が増えてきています。

そこで本研究では、被扶養者のうち、特に子育て中で健診受診しにくい状況下にある女性でも受診しやすいような健診事業の運用方法を探るため、生活習慣病予防健診を導入する自治体に住む子育て中の女性と、子育て支援団体や施設の担当者、区の健診担当者を対象に情報収集を行い、「生活習慣病予防健診受診を促進する要因と阻害する要因」について明らかにすることを目的としました。

### 2. 研究の意義・目的について

子育て中の被扶養者女性のため、職場と地域が協力して若いうちから健診を受けやすい環境を整える必要があります。多くの自治体では 39 歳以下の住民を対象とした生活習慣病予防健診を独自に行っています。私達が過去に行った研究では、被扶養者で健診未受診の子育て中の女性の「子連れ可、託児」「無料、低費用」「がん検診とセット」の健診を受けたいというニーズが明らかになっています。実はこれらのニーズは、現在すでに行われている生活習慣病予防健診に合致しています。そのため本研究では、子育て中の被扶養者女性にとって生活習慣病予防健診を受診しやすい要因や受けにくい要因を明らかにすることを目的としています。本研究の結果によって、子育て中の女性の健診受診を助け、若いうちから健診習慣を身につけ、生活習慣病予防や産後の健康管理を行うことができます。

### 3. 研究の方法について

#### (1) 研究対象となる方の選択基準

職場等で健診受診機会のない 20～39 歳の区民を対象とした生活習慣病予防健診事業を 2016 年以降に導入している東京都 1 区として、品川区で実施します。

生活習慣病予防健診は、無料で、区内医療機関で実施しており、予約・申請手続きが簡素化されている健診とします。

区内の子育てイベントの参加者のうち、本研究参加に同意し、区在住で、小学生以下の子を 1 名以上持つ女性約 750 名（毎年約 150 名×5 年）を対象とします。

本研究では、子育て中の女性のうち、健診受診に繋がりがやすいと思われる、活動的で、現在子育て

て支援活動に参加している女性の意見を探りたいと考えて、研究対象者としています。過去、子育てイベントに参加し調査に参加された場合でも、匿名で実施しているため、過去の情報は特定できません。そのため、年度ごとに改めて調査参加を可能としています。

## (2) 募集方法

本研究の内容等について理解した上で、研究参加の同意が得られた方のみを研究対象者とします。

子育てイベント参加者に、研究参加案内を配布して募集します。お答えいただくアンケート調査のQRコードは、研究参加案内にありますので、よくお読みになった上でアクセスしてください。

## (3) 研究期間

データ収集期間：東京医科歯科大学倫理審査委員会承認後～2026年3月31日

データ収集の調査時期は、次の表の通りです。○がついた年度や時期に、調査を1回実施します。

子育て女性調査の研究対象者は、毎年の子育てイベント参加時に募集します。

年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
子育て女性調査 (子育てイベント時)	○	○	○	○	○

## (4) 調査内容

あなたご自身の携帯やパソコンでアンケートのQRコードなどからアクセスします。調査は1回で、所用時間は8分以内です。無記名で行うので個人は特定されません。アンケート内容は、居住地域、年齢、妊娠の有無、子の人数と年齢、雇用形態、健康保険の種類、毎年の健診受診状況、現在の健康問題と受診有無、通常時血圧・血糖・HbA1c・コレステロール値の把握の有無、健診についての知識、健診受診動機、受診体験談、健診についてのご意見、身長(自己申告)・体重(自己申告)・血圧値(自己申告)・降圧剤服用の有無です。

## 4. 試料・情報等の保管・廃棄と、他の研究への利用について

- ・ 試料・情報・記録等の保管場所：東京医科歯科大学3号館19階月野木ルミ教授室の鍵付き書庫
- ・ 保管責任者（常勤教職員）：月野木ルミ
- ・ 保管期間：本学規定10年（論文等に用いるデータについては発表後10年間保管）
- ・ 廃棄方法：紙媒体はシュレッダーで破棄し、電子媒体のデータは復元できない形で消去破棄します。
- ・ データは、紙媒体および電子媒体（外部から切り離されたハードディスク）を上記の場所に厳重に保管します。主な紙媒体の情報は、同意書、同意撤回書、逐語録、メモがあります。主な電子媒体の情報は、録音データ、アンケート調査のデータ、分析経過データがあります。
- ・ 二次利用の可能性：同意を受ける時点で特定されない将来の同様の研究での二次利用をする場合があります。二次利用する際には改めて倫理審査委員会の承認を得て、その研究内容を本学生命倫理研究センターHPに公開します。二次利用を拒否する場合は研究責任者にその旨を申し出てください。

## 5. 予測される結果（利益・不利益）について

**予想される利益：**この研究成果をいかして、子育て中の女性にとって受診しやすい生活習慣病予防健診体制への改善につなげます。

**予想される不利益：**調査参加によって時間的負担が伴いますので、所要時間をご確認ください。希望する日時と場所で実施いたしますので、研究者にお申し付けください。また、インターネットを

介したアンケート調査は、通信費など自己負担になりますので、予めご了承ください。

## 6. 研究協力の任意性と撤回の自由について

この研究への参加は、対象となる方の自由意思によるものです。一旦同意されてもその後の撤回は自由であり、同意しないもしくは同意を撤回することによって一切の不利益を被りません。ただし、子育て女性調査のデータは、無記名で調査を行うため、その後の個人の特定が難しく、撤回の措置を講じることが困難です。その他は、同意撤回後には速やかに、情報を復元できない形で廃棄します。

## 7. 個人情報の保護・取り扱いについて

子育て女性調査は、無記名で行われるため、個人情報は取り扱いません。但し、少数例などの結果の取り扱いは十分に配慮します。

## 8. 研究に関する情報公開について

本研究結果は、個人情報を配慮した形で国内外の学会、学術誌等での発表を予定しています。

## 9. 研究によって得られた結果のお知らせ

この研究の結果について知りたい場合は、研究責任者に申し出ると研究概要をお知らせします。

## 10. 経済的な負担および謝礼について

研究に参加することにより、研究参加者には、交通費とインターネット利用に伴う通信費の負担が生じますので、予めご了承ください。また、謝礼はありませんので、予めご了承ください。

## 11. 研究資金および利益相反について

本研究と特定の企業等との間には利益相反はありません。また、本研究は「科学研究費補助金 基盤研究(B) 20H04026 (研究代表者：月野木ルミ)」の支援により実施するものです。

## 12. 研究に係るご相談・問い合わせ等の連絡先：

研究者連絡先： 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科 地域保健看護学分野  
教授 月野木 ルミ

〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45

Tel/FAX 03-5803-5350、03-5803-0155 (ダイヤルイン、対応可能時間：平日 9:00～17:00)

E-mail: [r-tsukinoki.phn@tmd.ac.jp](mailto:r-tsukinoki.phn@tmd.ac.jp)

苦情窓口：東京医科歯科大学医学部総務係

03-5803-5096 (対応可能時間帯：平日 9:00～17:00)

※他の研究参加者の個人情報や研究の独創性の確保に支障が生じない範囲内で、研究計画書や研究の方法に関する資料を閲覧することができます。ご希望の際は、上記の研究者連絡先までお問い合わせください。